連結

連結財務諸表作成の基本となる事項

当社は、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書、財務会計基準審議会の基準書等）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

主要な会計方針

1．有価証券の評価基準

当中間期から、米国財務会計基準書第115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」を適用しています。これに伴い、11年9月中間期及び12年3月期の連結財務諸表を修正再表示しています。

2．棚卸資産の評価基準

棚卸資産は、低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。

3．有形固定資産の表示及び減価償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しており、有形固定資産の減価償却は主として定率法によっていますが、一部の資産は定額法によっています。

4．法人税等

連結財務諸表あるいは税務申告書に含まれる取引により発生すると予想される将来の法人税等に係る、連結財務諸表作成基準と税務申告書作成基準との一時的差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っています。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しています。